

こんな相談を受けています

子どもたちが悩んだら

親や友だちとうまくいかない。いじめられている。学校へ行きたくない等。

子育てに悩む親がいたら

子どもの発達が心配、落ち着きがない。登校（登園）したがない。非行では。保護者の病気や死亡、離婚等。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに連絡・相談（通告）してください。通告は子どもを守るためのものです。通告された方の秘密は守ります

里親になりたい

お気軽にご相談ください



子どもと家庭に関する相談窓口

相談は無料です。連絡・相談された方の秘密は守ります。

綾川町子育て支援施設 きらり

087-877-2320

月～金 8:30～16:30
(年末年始・祝日を除く)

綾川町子育て支援課(相談電話)

087-876-1122

月～金 8:30～17:15
(年末年始・祝日を除く)

香川県西部子ども相談センター

0877-24-3173

月～金 8:30～17:15
(年末年始・祝日を除く)
※虐待等、緊急性のある相談には、
夜間、時間外でも対応します。

香川県子ども女性相談センター

087-862-8861

月～金 8:30～17:15
(年末年始・祝日を除く)
※虐待等、緊急性のある相談には、
夜間、時間外でも対応します。

香川県子どもと家庭の電話相談

087-862-4152

月～土 9:00～21:00 (年末年始・祝日を除く)

児童相談所虐待対応ダイヤル

189 (いちやく) (24時間対応)

親子のための相談 LINE

右のQRコードを読み取り「友だち追加」してください。



親子のための相談 LINE

こども相談のしおり

ひとりで悩まずに、
まずは相談してください！



かんちゃん

あゆちゃん

綾川町子育て
イメージキャラクター

 **綾川町**
AYAGAWA

〒761-2101

香川県綾歌郡綾川町畑田 671 番地 8
綾川町子育て支援施設 きらり
(綾川町子育て支援課)

まず相談を…

だれでも

18歳未満の子どもについての相談なら、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでも、ご相談いただけます。きりりでは、平日の午前8時30分から午後4時30分まで相談をお受けいたします。時間外や緊急の場合は「☎189 (いちはやく)」などに、ご相談ください(裏面参照)。

どんな方法でも

電話でも来所でも、ご相談いただけます。事前にご予約いただくと、お待たせすることなく相談できます。

相談内容の秘密は

相談内容の秘密は堅く守ります。

費用は

相談についての費用は無料です。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

児童虐待について

虐待は特別な問題ではありません。「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。

身体的虐待



殴る、蹴る、熱湯やたばこでやけどさせる、など。

心理的虐待



どなる、言葉で脅かす、無視する、他のきょうだいと差別する、子どもの目の前で大人の喧嘩やDVを見聞かせる、など。

ネグレクト



食事を与えない、車の中に放置する、身体や衣服を不潔なままにする、など。

性的虐待



わいせつな行為の強要、わいせつな画像の被写体にする、など。

「しつけ」と「虐待」はちがいます！



しつけ

子どもが感情や行動を自分でコントロールできるように導くこと。

何をどうすれば良いか教える。大人や他の子と適切に交流できるように教える。また良いところを伸ばすよう心掛けること。



虐待

子どもの行動を力によってコントロールしようとする事。

身体的な痛みや過剰な罰を加えたり、食事を与えない等、子どもの基本的な権利を奪う。また情緒的な攻撃をすること。

虐待は子どもの心身に大きな影響を与えます。子育てを一人で抱え込まないで！

